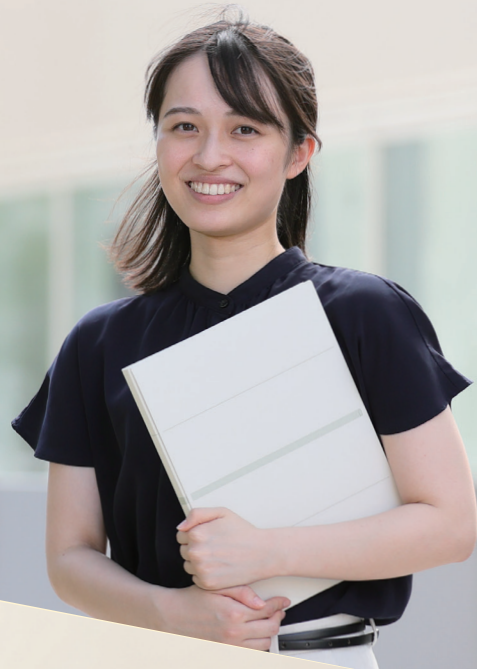




保健師として働いたら 神奈川へ



令和6年度

全国の保健師を目指す
学生のみなさんが対象です!

保健師養成課程に在籍している方で、
将来神奈川県内の自治体において保健師として
働く意思がある方を対象とした修学資金貸付事業です。

保健師修学資金貸付事業のご案内

保健師養成課程在籍中

貸付額 月額 **4万円** 年額 **48万円**

貸付期間 貸付決定から養成課程卒業まで(最大2年間)
保健師養成課程(保健師養成コース)に在籍している方が申請できます。

申請期間 令和6年 **12/9** 日 ~ 令和7年 **1/10** 日 必着

申請方法 詳細は医療整備・人材課HPをご覧ください。
審査により貸付者を決定します。(令和6年7月頃予定)

保健師養成課程卒業後

神奈川県内の自治体において

保健師として

5年間継続して勤務した場合、

全額返還免除ができます。

修学資金に関すること

神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課人材養成グループ
電話：045-210-1111 (代表) 内線 4766
月～金(祝日を除く) 8:30～12:00 / 13:00～17:15

医療整備・人材課HP
修学資金がサポート ▶



保健師に関すること

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課健康づくりグループ
電話：045-210-1111 (代表) 内線 4784
月～金(祝日を除く) 8:30～12:00 / 13:00～17:15

神奈川県の保健師活動や採用
情報等について発信しています。
神奈川県保健師ナビ ▶

